

# 大規模水害における避難者受け入れ 鬼怒川・小貝川流域13市町が協定

鬼怒川・小貝川における決壊などの大規模被害が想定される13市町が、「大規模水害時の広域避難に関する協定」を締結しました。

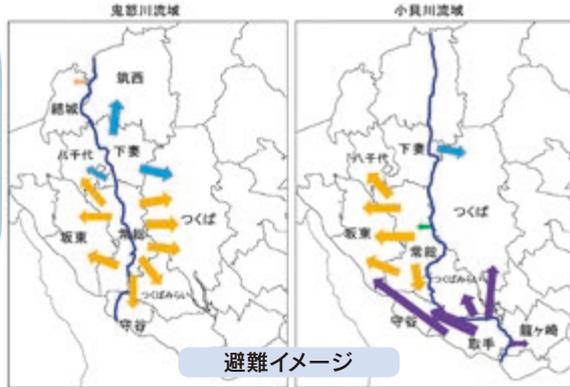
この協定は、大規模水害時に市町の垣根を越えて住民を円滑に避難させることを目的に、今月5月に締結。住民の広域避難が必要となった場合、受け入れ先として想定される市町長に避難施設を指定した上で、使用について協力を要請することが可能となりました。坂東市では、鬼怒川が決壊し、市内及び浸水想定区域などに被害がない場合、主に常総市や取手市からの避難住民を受け入れることとなります。

また、利根川流域についても、同様な広域避難の検討を行っており、市町を越えた助け合いを進めています。

## 広域避難所開設の流れ

- 1 広域避難体制に移行
- 2 対象河川の水位が協力要請の基準水位（1次、2次、3次）に到達
- 3 避難市町から受入市町に対し、施設使用に関する協力を要請（受入市町が了承）
- 4 避難市町が避難勧告、又は避難指示（緊急）を発令、若しくは発令見込み
- 5 受入市町に広域避難所を開設（避難市町は、避難対象者に周知）

**13市町** 坂東市 古河市 結城市 龍ヶ崎市 下妻市  
常総市 取手市 つくば市 守谷市  
筑西市 つくばみらい市 八千代町 利根町



## ワーク・ライフ・バランスとは

「仕事と生活の調和」という意味で、「仕事」と育児や介護、趣味や学習など「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。職場、家庭、地域の社会全体でワーク・ライフ・バランスを可能にするよう取り組んでいくことが求められています。



## 坂東市男女共同参画審議会が 開催されました

7月31日、坂東市男女共同参画審議会が開催され、第3次ばんどう男女共同参画プラン（平成30年度から5年計画）の進捗状況について、さまざまな分野の委員の方から広く意見をいただきました。

また、事業所における働き方改革や、男性の育児休業取得に必要な職場環境の整備など、男女共同参画社会の実現に向けた主要な問題と解決策について意見交換が行われました。

今後市民・企業等と連携して「ワーク・ライフ・バランス」を促進し、「一人ひとりが輝き、男女ともに活躍できるまち」をめざした取り組みを行います。

## 坂東市まちづくり 出前講座をご利用 ください

市では、選挙制度や税金防災、ごみ・リサイクルなどについて、気軽に学べる「坂東市まちづくり出前講座」（38講座）を実施しています。企業の学習会やサークル、子ども会、PTA活動などにご利用ください。講座のメニューやご利用の詳細については、市役所や市内公共施設に置いてあるメニュー表、または市ホームページをご覧ください。



健康教室(こども編)はみがき教室の様子

お問合せ 市民協働課  
0297(21)21833